石巻市立病院リネン類賃貸借業務仕様書

１　業務目的

患者等が快適に安心して治療を受けられる衛生的な病院環境の整備及び病院経営の効率的な運営を目的として、石巻市立病院（以下「病院」という。）のリネン類の賃貸借業務の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

２　契約期間

令和７年９月１日から令和１０年８月３１日まで

３　納品期限

発注者より別途指示するが、臨機応変な対応を要請する場合があるので注意すること。

４　履行場所

(1)　名称

石巻市立病院

(2)　所在地（住所）

宮城県石巻市穀町１５番１号

５　施設概要

施設配置の詳細は、「参考資料　石巻市立病院平面図」を参照すること。

なお、参考資料は、令和７年６月１日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

(1)　施設概要

ア　地上７階、塔屋２階（免震構造）

イ　敷地面積：　９，３９３．８５㎡

ウ　建築面積：　４，７１８．０２㎡

エ　延床面積：２３，９３２．０７㎡

(2)　許可病床数

１８０床

内訳：一般病床　　１２０床
　　療養病床　　４０床（うち２０床は地域包括ケア病床）
　　緩和ケア病床　２０床

(3)　診療科目

内科、循環器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線診断科、麻酔科、リハビリテーション科

(4)　想定業務量（予定）

「別添２　リネン類内訳書及び基準仕様書」のとおりとする。

6　業務概要

(1)　本業務を受注する事業者（以下「受注者」という。）は、次に示すリネン類の賃貸借に係る業務を行う。業務の詳細は「別添１　リネン類の賃貸借業務仕様」のとおりとする。

ア　検査衣、健診衣、術後衣

イ　患者用寝具類

ウ　患者用タオル類

エ　職員用手術着

オ　当直用寝具類

カ　管理当直用寝具類

(2)　業務は原則として石巻市の休日を定める条例（平成１７年石巻市条例第２号）第１条第１項に規定する石巻市の休日を除く日に行うものとするが、休日が３日以上連続する場合は、発注者と協議し、事前に病院に通知の上、診療業務に支障のないようにすること。

7　契約の解除

発注者は、受注者が本仕様書に記載されている事項を誠実に履行しないと認めた場合は、契約期間中であっても契約を解除することができる。

8　代行保証等

受注者は、天災等その他の事由により、委託業務の遂行が困難となる事態に備え、次により代行保証の体制を整備すること。

(1)　受注業務全てを代行する能力を有していること。

(2)　代行業務の内容及び代行業者について発注者へ報告し、その連絡体制を明確にすること。

(3)　業務の再開が可能になった場合は、代行保証に基づく代行を解除し、直ちに再開すること。

9　業務の引継ぎ

受注者は、この業務を契約期間の終了後、継続して受注しない、又は契約期間中に受注できなくなった場合は、新たに受注した者に対し、業務が円滑にできるように引継ぎを行わなければならない。引継期間は発注者と受注者との協議によって定めるものとする。

なお、これに係る費用はそれぞれの受注者が負担する。

１０　費用負担区分

本賃貸借業務に係る費用負担区分は、次の表のとおりとし、その他定めのない項目については、発注者と協議の上、決定する。

費用項目	発注者	受注者
当該業務に関わる備品費（ランドリーカート、回収袋等）		○
定期交換（交換作業、補修、洗濯等）に係る費用		○
臨時交換（補修、洗濯等）に係る費用		○
集配等に係る費用		○
定期及び臨時交換に要する予備リネン類の準備に係る費用		○
洗濯等に係る費用（労務費、光熱水費、消耗品費等）		○
業務遂行上必要な院内の什器・備品費(事務関連備品等)	○	
業務遂行上必要な院内の諸帳票類（洗濯依頼票、日月報等）		○

１１　暴力団等の排除について

(1)　受注者が、この契約の履行期間中に石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成２０年石巻市告示第２６８号。以下「排除要綱」という。）別表措置要件に該当するときは、契約を解除することができるものとする。

(2)　受注者は、排除要綱の規定に基づく指名停止措置期間中の者及び石巻警察署長又は河北警察署長（以下「管轄警察署長」という。）から排除要綱別表措置要件に該当する旨の通報を受けた者を発注者が発注する建設工事等に係る下請負人（一次及び二次下請以降全ての下請負人及び資材、原材料の購入契約その他契約の相手方を含む。以下同じ。）又は再受託者（再受託以降の全ての再受託者を含む。以下同じ。）としてはならない。

(3)　受注者は、指名停止措置期間中の者及び管轄警察署長から排除要綱別表措置要件に該当する旨の通報を受けた者を下請負人及び再受託者（以下「下請負人等」という。）としていた場合は、当該下請負人等との契約の解除を求めることがある。

(4)　受注者は、この契約において、暴力団員及び暴力団関係業者（以下「暴力団員等」という。）による不当要求又は妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに管轄警察署長に通報及び捜査上必要な協力（以下「警察への通報等」という。）を行うこと。

(5)　受注者は、(4)により警察への通報等を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書（発注者が発注する建設工事等における不当介入マニュアル第２第２号に定める別紙様式（石巻市ホームページに掲載)）により発注者に報告すること。

(6)　受注者は、下請負人等に対しても、(4)及び(5)と同様の措置を指導すること。

(7)　受注者又は下請負人等が、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程等に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、担当課長と協議を行うこと。

(8)　発注者は、受注者が(4)及び(5)の内容について怠ったことが確認されたときは、指名停止措置を行うものとする。

１２　支払方法

(1)　検査衣、健診衣、術後衣

月の初日から末日までの検査衣及び健診衣利用枚数に契約金額に定める単価を乗じて得た額に消費税等相当額（当該額に消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に規定する消費税の税率を乗じて得た額及びその額に地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第７２条の８３に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額をいう。以下同じ。）を加算した額を月額賃借料とする。

(2)　患者用寝具類

月の初日から末日までの延入院患者数に契約金額に定める単価を乗じて得た額に消費税等相当額を加算した額を月額賃借料とする。

(3)　患者用タオル類

月の初日から末日までの利用枚数に契約金額に定める単価を乗じて得た額に消費税等相当額を加算した額を月額賃借料とする。

(4)　職員用手術着

受払伝票に基づき月の初日から末日までの当該月使用数量に契約金額に定める単価を乗じて得た額に消費税等相当額を加算した額を月額賃借料とする。

１３　その他

受注者は、以下のことに留意して業務を行うこと。

(1)　本業務を履行するに当たって、問題等が発生した場合は、主観的な判断で処理することなく、その都度、発注者と協議の上、処理するものとする。

(2)　リネン類の洗濯、補修等の設備、方法及び供給業務全般について、病院の監督、指示に従い、監督官庁の定める基準等に合致するよう、必要な措置を講ずる義務を負うこととする。

(3)　本仕様書に記載のない項目であっても、本仕様書の業務の目的に必要とされる事項については、受注者の責任においてこれを遂行するものとする。

なお、業務の詳細については発注者と十分な協議の上、決定するものとする。

別添１　リネン類の賃貸借業務仕様

受注者は、以下のとおり本賃貸借業務を行うこと。

１　リネン類の納品

発注者の指定する場所に「別添２　リネン類内訳書及び基準仕様書」に掲げるリネン類を納品すること。

また、発注者から要請があった場合は、臨機応変な対応を行うこと。

２　リネン類の供給

(1)　本仕様書に定める項目に従い、「別添２　リネン類内訳書及び基準仕様書」に掲げるリネン類を病院へ継続して供給すること。

(2)　リネン類の仕様及び概算借上見込み数量は、「別添２　リネン類内訳書及び基準仕様書」のとおりとするが、発注者が増減を必要とする場合には使用日の７日前までに受注者に通知し、受注者はこれに応じること。

また、不足を生じないための予備数を病院と協議の上、病院内に常備すること。

(3)　リネン類の規格・寸法は、「別添２　リネン類内訳書及び基準仕様書」を基本とした同等規格品とする。

また、色・柄等の詳細は業者決定後、発注者と協議をすることとする。

３　リネン類の洗濯、補修、交換

(1)　「別添２　リネン類内訳書及び基準仕様書」に基づき定期交換（洗濯、補修）を適切に行い、清潔かつ衛生的なものを常に供給すること。

(2)　自然劣化による汚損の程度が甚だしく、再使用に耐えないと発注者が判断したものについては、両者協議の上、新品と交換して供給すること。

(3)　患者用寝具類の洗濯に当たっては、平成５年２月１５日指第１４号 各都道府県衛生主管部(局)長宛 厚生省健康政策局指導課長通知の「第八　患者等の寝具類の洗濯業務について」及び同通知の添付資料１に定める「病院寝具類の受託洗濯施設に関する衛生基準」に従うこと。

(4)　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成１０年法律第１１４号）に規定する感染症の病原体に汚染されているもの又はそのおそれのあるものを感染性洗濯物とし、適切に処理（エチレンオキサイドガス滅菌消毒以上による消毒等）を行うこと。

4　リネン類の搬入出

(1)　検査衣、健診衣、術後衣、患者用寝具類及び患者用タオル類

ア　発注者の指定する日時に１階清潔リネン室へ清潔リネン類を納品する。ただし、病棟、手術部門及び化学療法室で利用するものに関しては各部署の所定の場所に納品すること。

イ　清潔リネン類の納品の際に１階不潔リネン室から使用済リネン類を搬出すること。ただし、病棟、手術部門及び化学療法室で利用したものに関しては各部署の所定の場所から搬出すること。

ウ　清潔リネン類及び使用済リネン類は、週２回以上の頻度で搬入出を行うこと。

なお、リネン類の搬入出の場所及び搬入出スケジュールの詳細は、業者決定後に別途発注者と協議するものとする。

エ　リネン類の回収及び搬入出等に使用する回収容器及び搬送用具等については、受注者が準備するものとする。

(2)　職員用手術着

ア　受注者は、発注者の指定する日時に４階手術部門へ清潔な職員用手術着を納品すること。ただし、２階内視鏡部門及び放射線部門で使用するものは、各々部門内の所定の場所に納品すること。

イ　受注者は、４階手術部門、２階内視鏡部門及び放射線部門より使用済の職員用手術着を搬出すること。

ウ　清潔な職員用手術着及び使用済の職員用手術着は、週２回以上の頻度で搬入出を行うこと。

なお、リネン類の搬入出の場所及び搬入出スケジュールの詳細は、業者決定後に別途発注者と協議するものとする。

エ　使用済みの職員用手術着の回収及び搬入出等に使用する回収容器及び搬送用具等については、受注者が準備するものとする。

(3) 当直用リネン類

ア　発注者の指定する日時に発注者の指定する場所へ清潔リネン類を納品すること。

イ　清潔リネン類の納品の際に発注者の指定する場所から使用済リネン類を搬出すること。

ウ　清潔リネン類及び使用済リネン類は、週２回以上の頻度で搬入出を行うこと。

エ　リネン類の回収及び搬入出等に使用する回収容器及び搬送用具等については、受注者が準備するものとする。

(4) 管理当直用リネン類

ア　発注者の指定する日時に発注者の指定する場所へ清潔リネン類を納品すること。

イ　清潔リネン類の納品の際に発注者の指定する場所から使用済リネン類を搬出すること。

ウ　清潔リネン類及び使用済リネン類は、週２回以上の頻度で搬入出を行うこと。

エ　リネン類の回収及び搬入出等に使用する回収容器及び搬送用具等については、受注者が準備するものとする。

別添２　リネン類内訳書及び基準仕様書

検査衣、健診衣、術後衣

リース項目	サイズ	参考製品・仕様等	色・柄等	交換 （洗濯・補修）	仕上げ条件等			年度借上見込み数量				総計
					アイロン	たたみ	消毒	令和7年度 （9月～3月まで）	令和8年度	令和9年度	令和10年度 （4月～8月まで）	
検査衣	S～3L	NAGAILEBEN　ＰＧ-1400	別途協議	都度	○	○	○	1,000着	1,700着	1,700着	700着	5,100着
健診衣	S～3L	NAGAILEBEN　ＰＧ-1400	別途協議	都度	○	○	○	5,800着	10,000着	10,000着	4,200着	30,000着
術後衣	S～L	NAGAILEBEN　EG-315	別途協議	都度	○	○	○	600着	1,100着	1,100着	500着	3,300着

患者用寝具類

リース項目	数量	寸法 （幅×長）	参考製品・仕様等	色・柄等	交換 （洗濯・補修）	仕上げ条件等			年度借上見込み数量				総計
						アイロン	たたみ	消毒	令和7年度 （9月～3月まで）	令和8年度	令和9年度	令和10年度 （4月～8月まで）	
掛布団	1	150×200	制菌ポリエステル綿　1.3ｋｇ	別途協議	1回/年 及び汚染時	－	○	○	延べ在院患者数 36,700名	延べ在院患者数 62,900名	延べ在院患者数 62,900名	延べ在院患者数 26,200名	延べ188,700名
肌掛布団	1	150×200	制菌ポリエステル綿　0.5ｋｇ	別途協議	1回/年 及び汚染時	－	○	○					
枕	1	33×45	Ｅ/Ｃ　晒　パイプ入り	別途協議	1回/年 及び汚染時	－	－	○					
包布	1	150×210	Ｔ/Ｃ　30/70　横入れリバーシブルホック付	別途協議	1回/週 及び退院時・汚染時	○	○	○					
敷布	1	160×290	Ｔ/Ｃ　30/70　平織り　BOXシーツ	別途協議	1回/週 及び退院時・汚染時	○	○	○					
枕カバー	1	40×68	Ｔ/Ｃ　30/70　封筒型	別途協議	1回/週 及び退院時・汚染時	○	○	○					
タオルケット	必要数	140×190	綿100%	別途協議	1回/週 及び退院時・汚染時	○	○	○					

患者用タオル類

リース項目	サイズ	参考製品・仕様等	色・柄等	洗濯・補修	仕上げ条件等			年度借上見込み数量				総計
					アイロン	たたみ	消毒	令和7年度 （9月～3月まで）	令和8年度	令和9年度	令和10年度 （4月～8月まで）	
バスタオル	65×125	綿100%、1,000匁以上	別途協議	都度	－	○	○	6,200枚	10,600枚	10,600枚	4,400枚	31,800枚

職員用手術着

リース項目	サイズ	参考製品・仕様等	色・柄等	洗濯・補修	仕上げ条件等			年度借上見込み数量				総計
					アイロン	たたみ	消毒	令和7年度 （9月～3月まで）	令和8年度	令和9年度	令和10年度 （4月～8月まで）	
医師用手術衣（術者・アンギオ用・内視鏡用）	S～5L　上下	MZ-0092上　MZ-0093下	グレー	都度	○	○	○	手術衣上2,700着 手術衣下2,500着	手術衣上4,700着 手術衣下4,400着	手術衣上4,700着 手術衣下4,400着	手術衣上2,000着 手術衣下1,900着	上　14,100着 下　13,200着
麻酔医科男性医師用・男性看護師用・男性コ・メディカル用	S～5L　上下	MZ-0092上衣　MZ-0093下衣	上衣ターコイズ 下衣ブラックブルー	都度	○	○	○					
麻酔科女性医師・女性看護師・女子コ・メディカル用	S～3L　上下	MZ-0092上衣　MZ-0093下衣	上衣ライラック 下衣ブラック	都度	○	○	○					

※上記のいずれのリネン類については、あくまで予定であり、患者の動向等によっては変動が見込まれるため、発注を保証するものではないことに注意すること。

当直用寝具類

リース項目	数量	寸法 （幅×長）	参考製品・仕様等	色・柄等	交換 （洗濯・補修）	仕上げ条件等			年度借上見込み数量				総計
						アイロン	たたみ	消毒	令和7年度 （9月～3月まで）	令和8年度	令和9年度	令和10年度 （4月～8月まで）	
掛布団	1	150×200	抗菌ポリエステル綿　1.3ｋｇ	別途協議	1回/年 及び汚染時	－	○	○	212組	365組	365組	153組	1,095組
肌掛布団	1	140×195	抗菌ポリエステル綿　0.7ｋｇ	別途協議	1回/年 及び汚染時	－	○	○					
枕	1	33×45	Ｅ/Ｃ　晒　パイプ入り	別途協議	1回/年 及び汚染時	－	－	○					
包布	1	150×210	Ｔ/Ｃ　30/70　横入れリバーシブルホック付	別途協議	1回/週 及び汚染時	○	○	○					
敷布	1	160×290	Ｔ/Ｃ　30/70　平織り　半分ゴム付	別途協議	1回/週 及び汚染時	○	○	○					
枕カバー	1	40×68	Ｔ/Ｃ　30/70　封筒型	別途協議	1回/週 及び汚染時	○	○	○					
タオルケット	必要数	140×210	綿100%	別途協議	1回/週 及び汚染時	○	○	○					

管理当直用寝具類

リース項目	数量	寸法 （幅×長）	参考製品・仕様等	色・柄等	交換 （洗濯・補修）	仕上げ条件等			年度借上見込み数量				総計
						アイロン	たたみ	消毒	令和7年度 （9月～3月まで）	令和8年度	令和9年度	令和10年度 （4月～8月まで）	
掛布団	1	150×200	抗菌ポリエステル綿　1.3ｋｇ	白	1回/年 及び汚染時	－	○	○	212組	365組	365組	153組	1,095組
肌掛布団	1	140×195	抗菌ポリエステル綿　0.7ｋｇ	ベージュ	1回/年 及び汚染時	－	○	○					
枕	1	33×45	Ｅ/Ｃ　晒　パイプ入り	チェック柄	1回/年 及び汚染時	－	－	○					
ベットパット	1	100×200	Ｔ/Ｃ　65/35　コーマ糸	白	1回/週 及び汚染時	－	○	○					
包布	2	150×210	Ｔ/Ｃ　30/70　横入れリバーシブルホック付	大花柄	1回/週 及び汚染時	○	○	○					
敷布	1	160×290	Ｔ/Ｃ　30/70　平織り　半分ゴム付	ベージュ	1回/週 及び汚染時	○	○	○					
枕カバー	1	40×68	Ｔ/Ｃ　30/70　封筒型	大花柄	1回/週 及び汚染時	○	○	○					

石巻市立病院　平面図（各階１枚）

2016 年 6 月 1 日現在

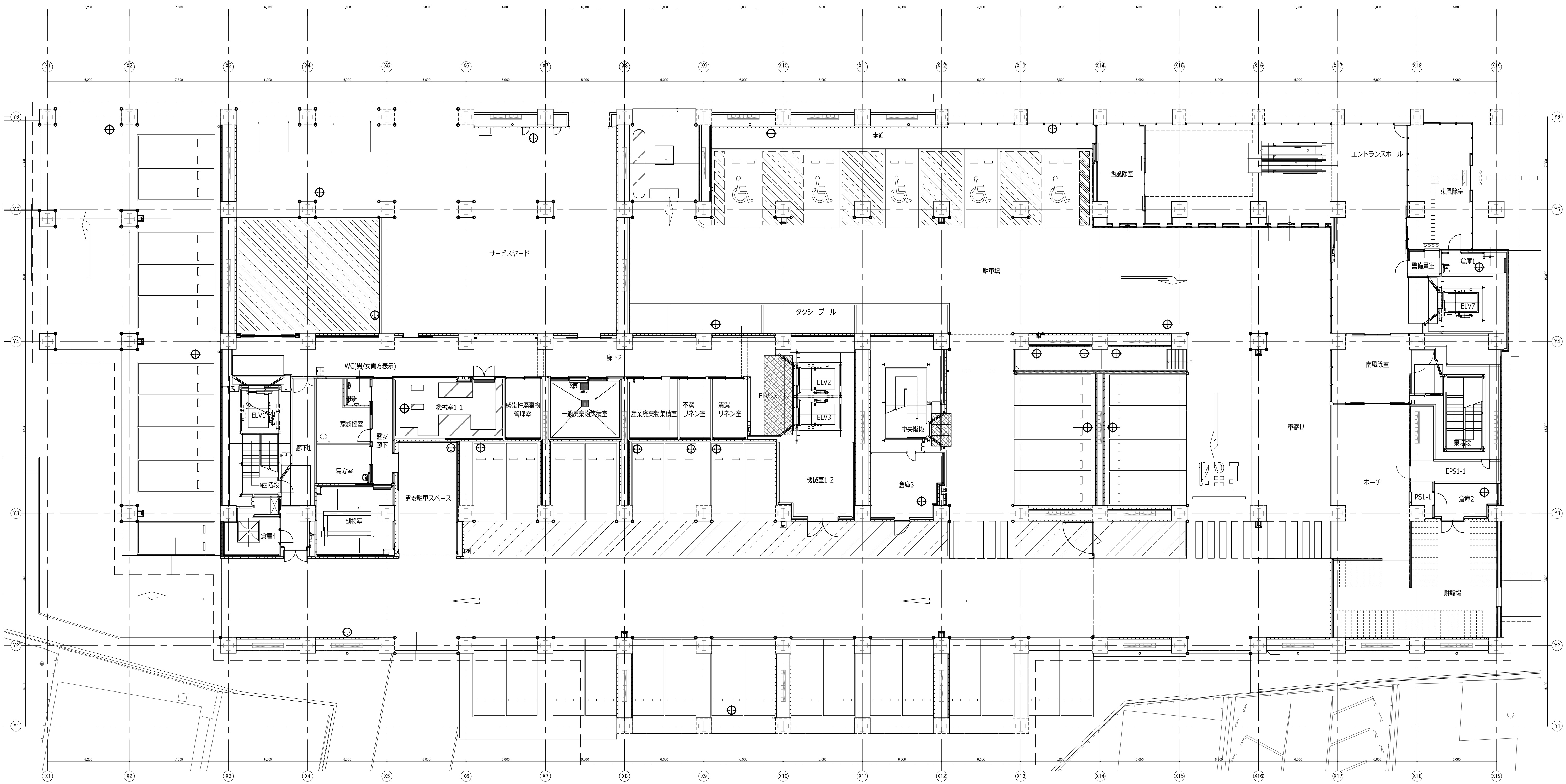

1階　平面図

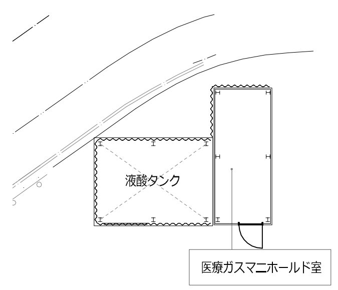

医療ガスマニホールド室

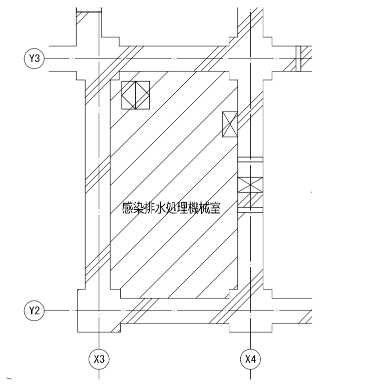

ピット階　感染排水処理機械室

設計 竹中工務店	作成 2016.02.24	名称 石巻市立病院建設工事	設計NO
	発行	1階 平面図	縮尺 A1 1:150 A3 1:300

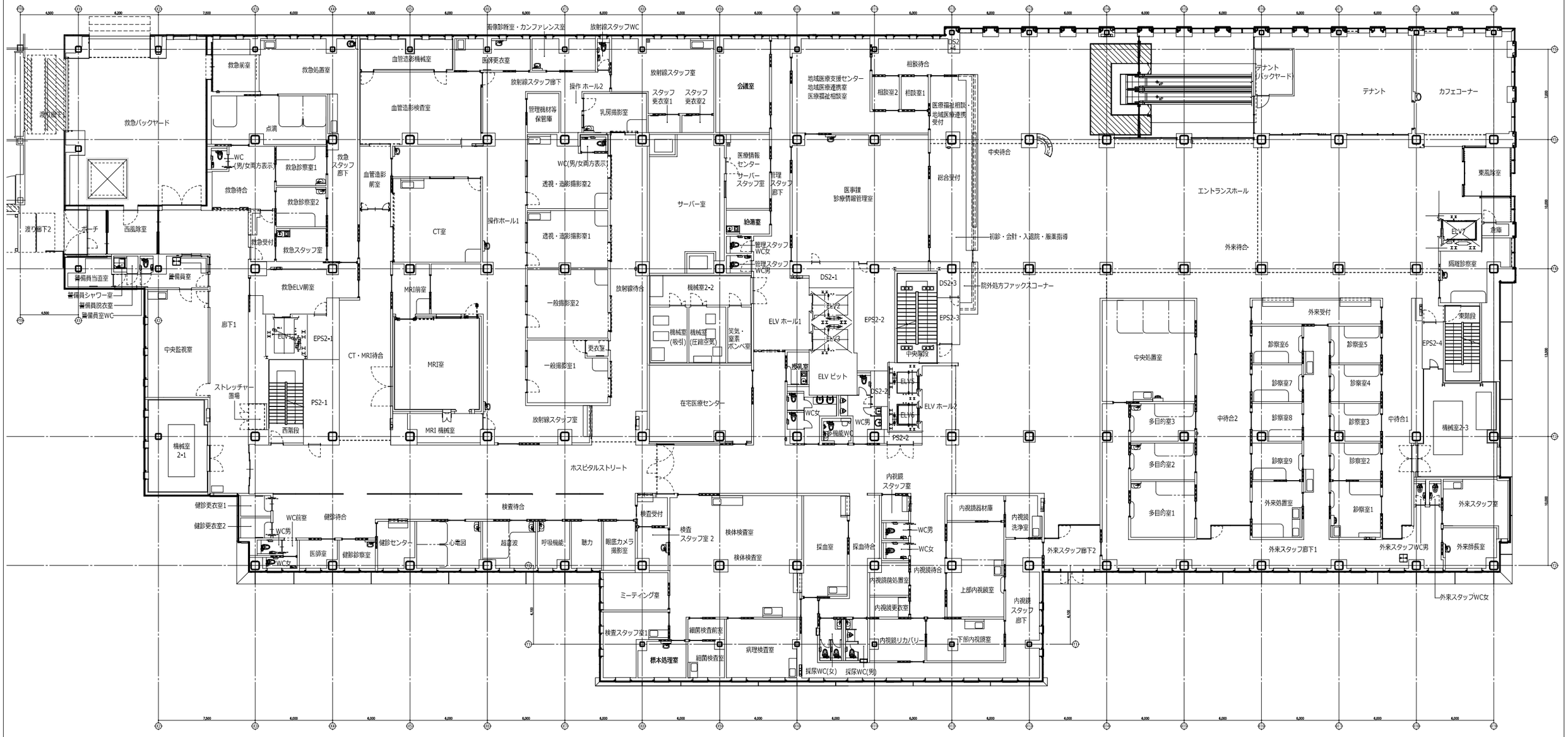

2階 平面図

訂正									設計 竹中工務店	作成 2016.02.24	承認	名称 石巻市立病院建設工事	設計NO	図面NO
										発行	主担当 / 担当 / 製図	2階 平面図 縮尺 A1 1:150 A3 1:300	整理NO	

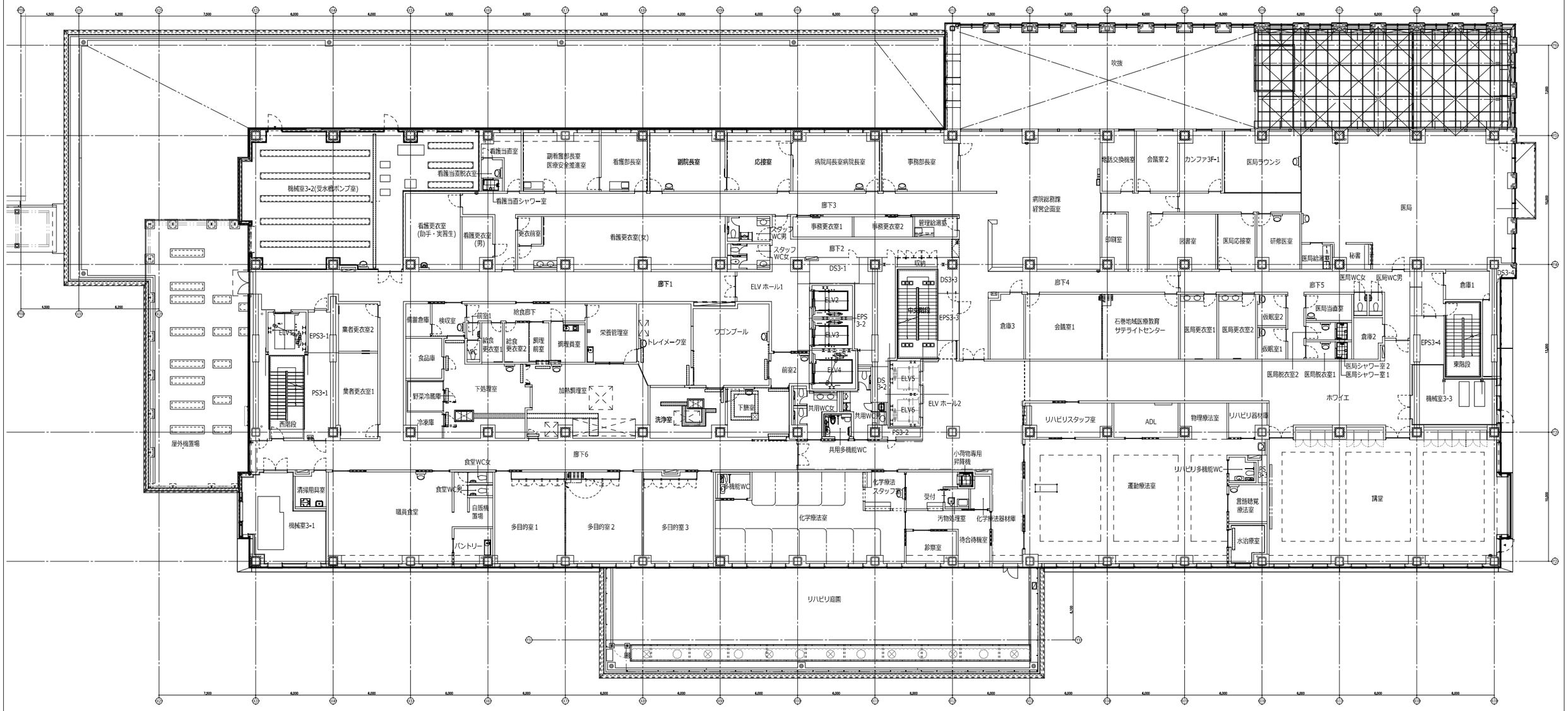

3階 平面図

訂正							

竹中工務店	作成 2016.02.24	承諾			名称 石巻市立病院建設工事	作業所
	発行	主担当	担当	製図	3階 平面図 縮尺 A1 1：150 A3 1：200	設計NO / 図面NO / 整理NO

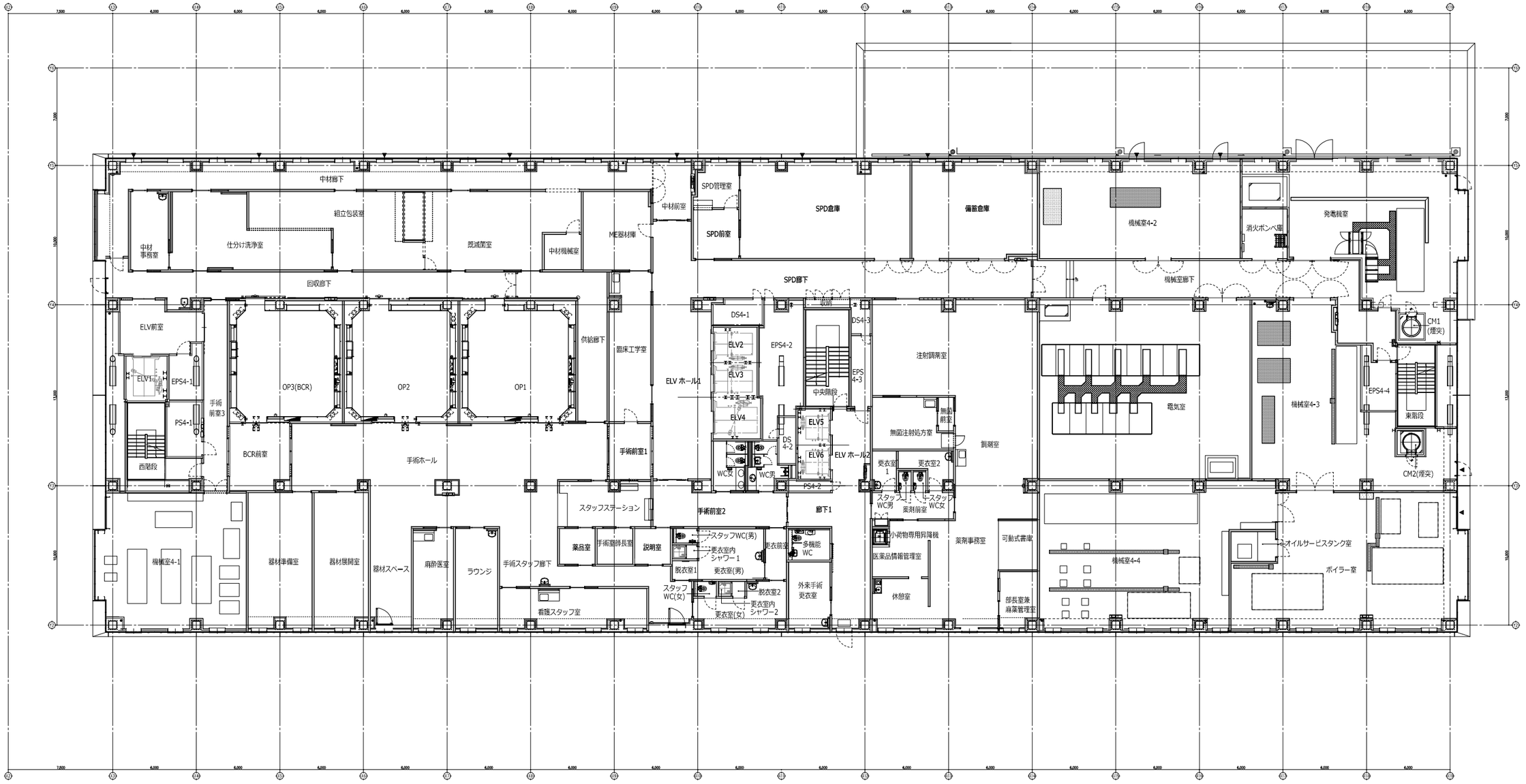

4階 平面図

訂正										竹中工務店	作成 2014.00.00	承諾		名称 石巻市立病院建設工事	設計NO	図面NO
											発行	主担当	担当 製図	4階 平面図 縮尺 A1 1:150 A3 1:300	整理NO	

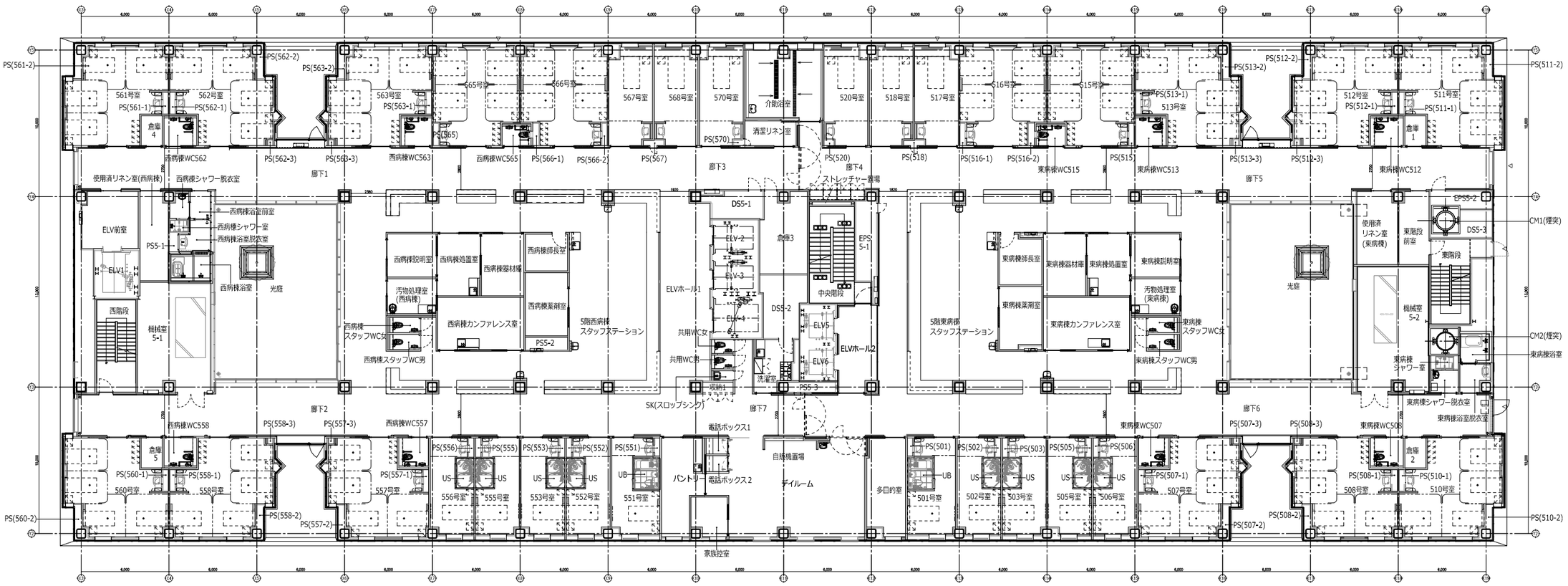

5階 平面図

訂正														設計 竹中工務店	作成 2016.02.24	承認			名称 石巻市立病院建設工事	設計NO	図面NO
															発行	主担当	担当	製図	5階 平面図	縮尺 A1 1:150 A3 1:300	整理NO

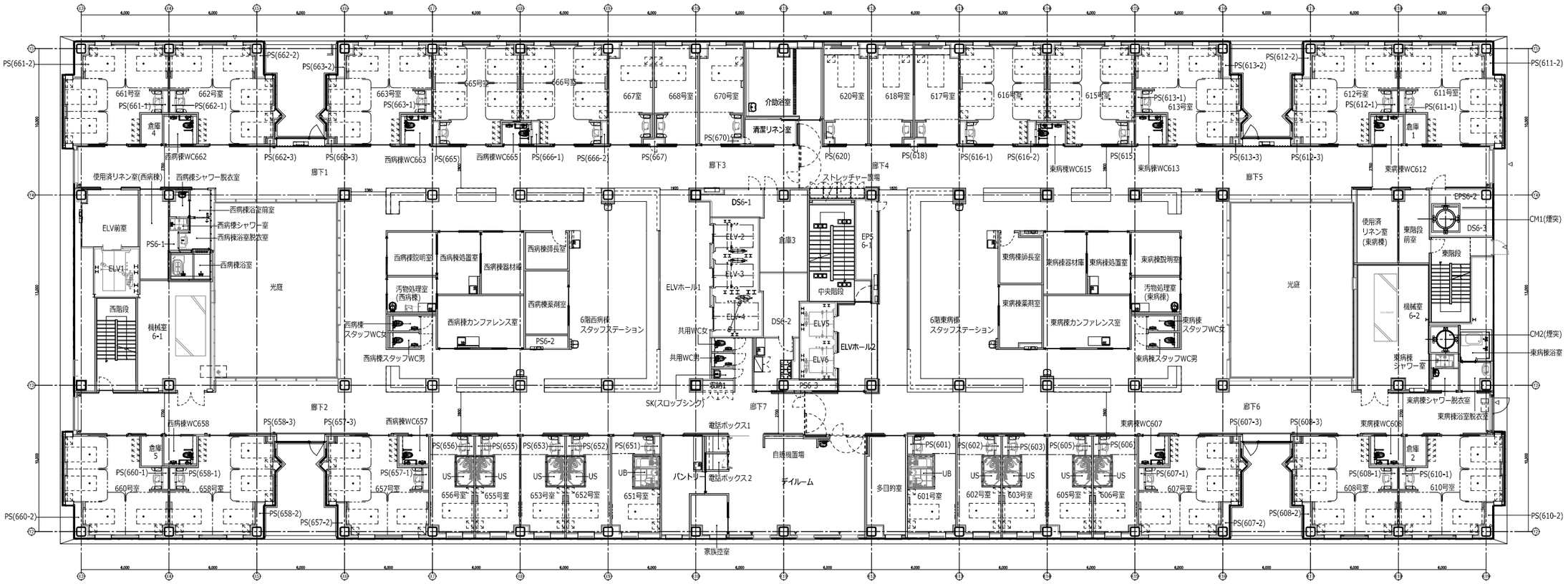

6階 平面図

訂正										設計 竹中工務店	作成 2016.02.24	承認	名称 石巻市立病院建設工事 / 6階 平面図
											発行	主担当 / 担当 / 製図	縮尺 A1 1:150 A3 1:300
													設計NO / 整理NO / 図面NO

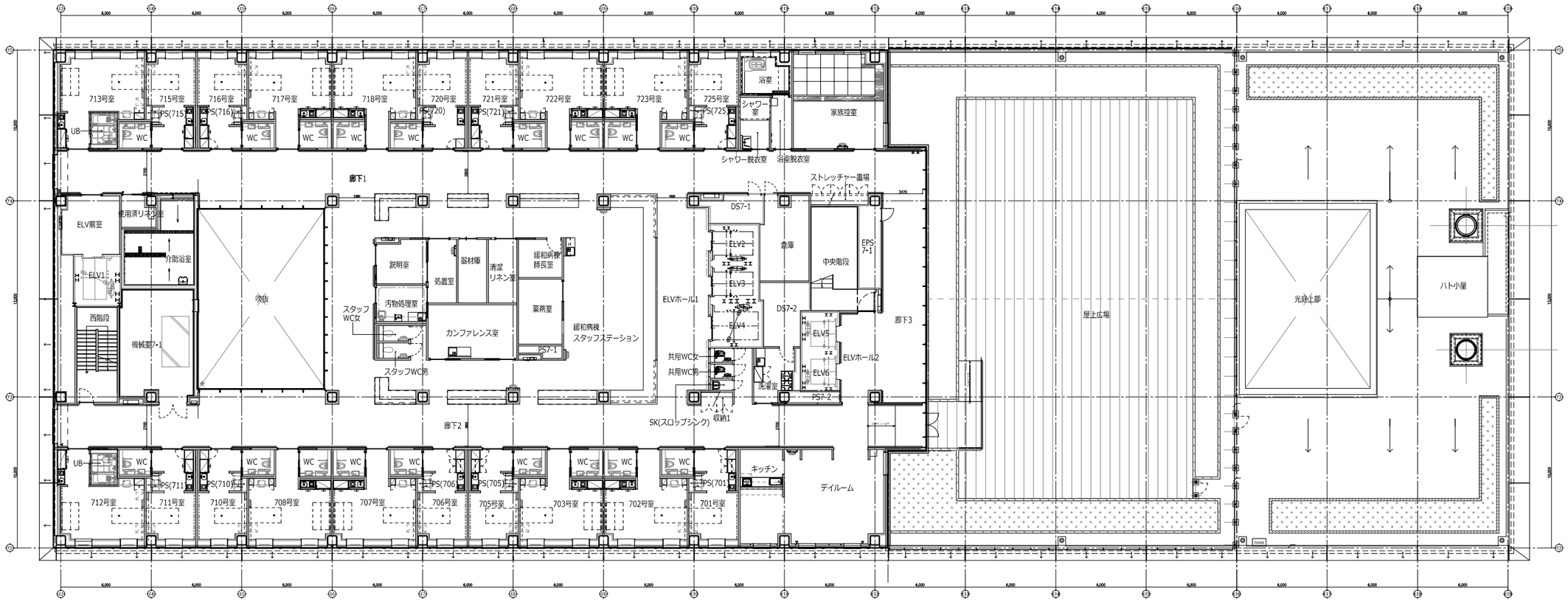

7階 キーシステムプラン

凡例　MK→マスターキー

訂正											監理	竹中工務店	作成 2016.02.24	承認			名称 石巻市立病院建設工事		設計NO	図面NO
													発行	主担当	担当	製図	7階 キーシステムプラン	縮尺 A1 1:150 A3 1:300	整理NO	

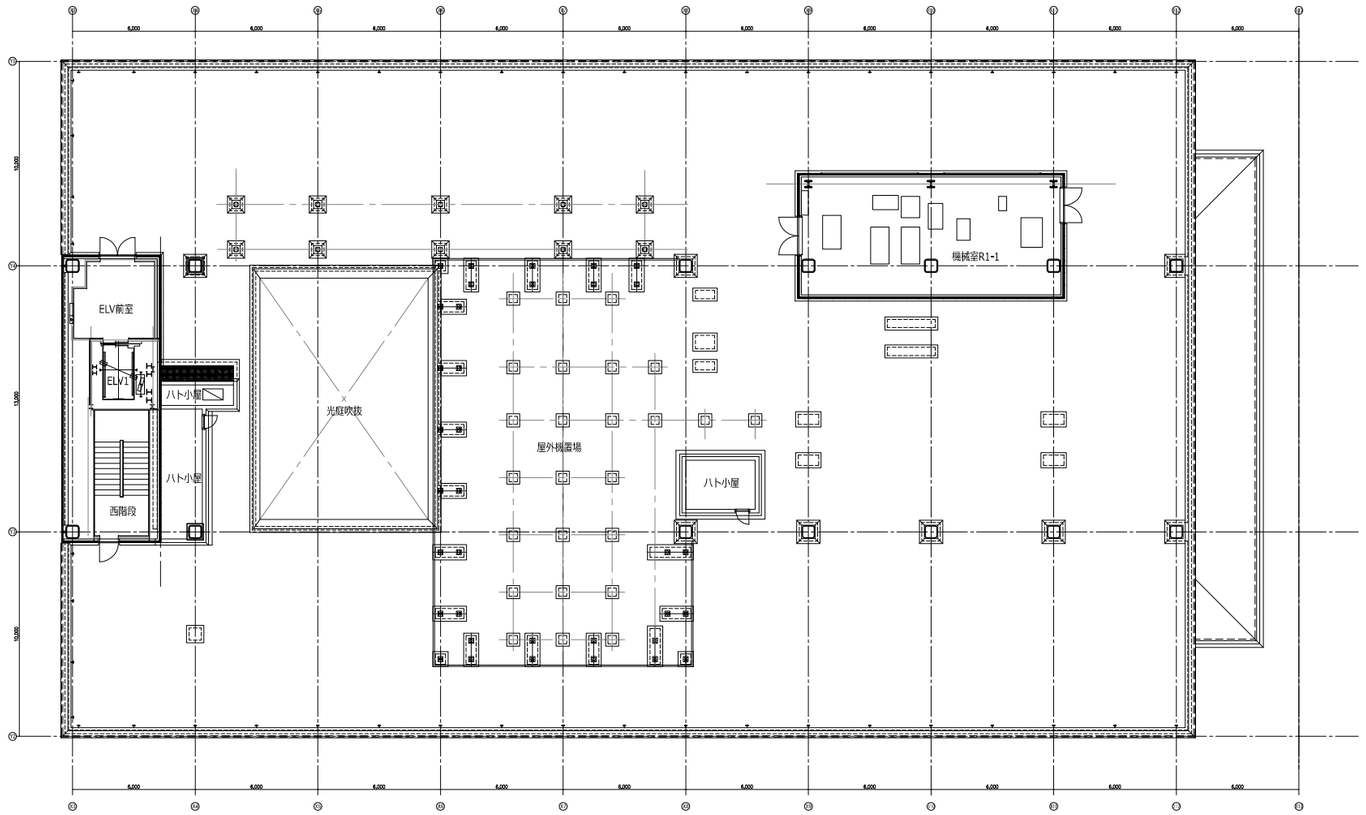

R1階 平面図

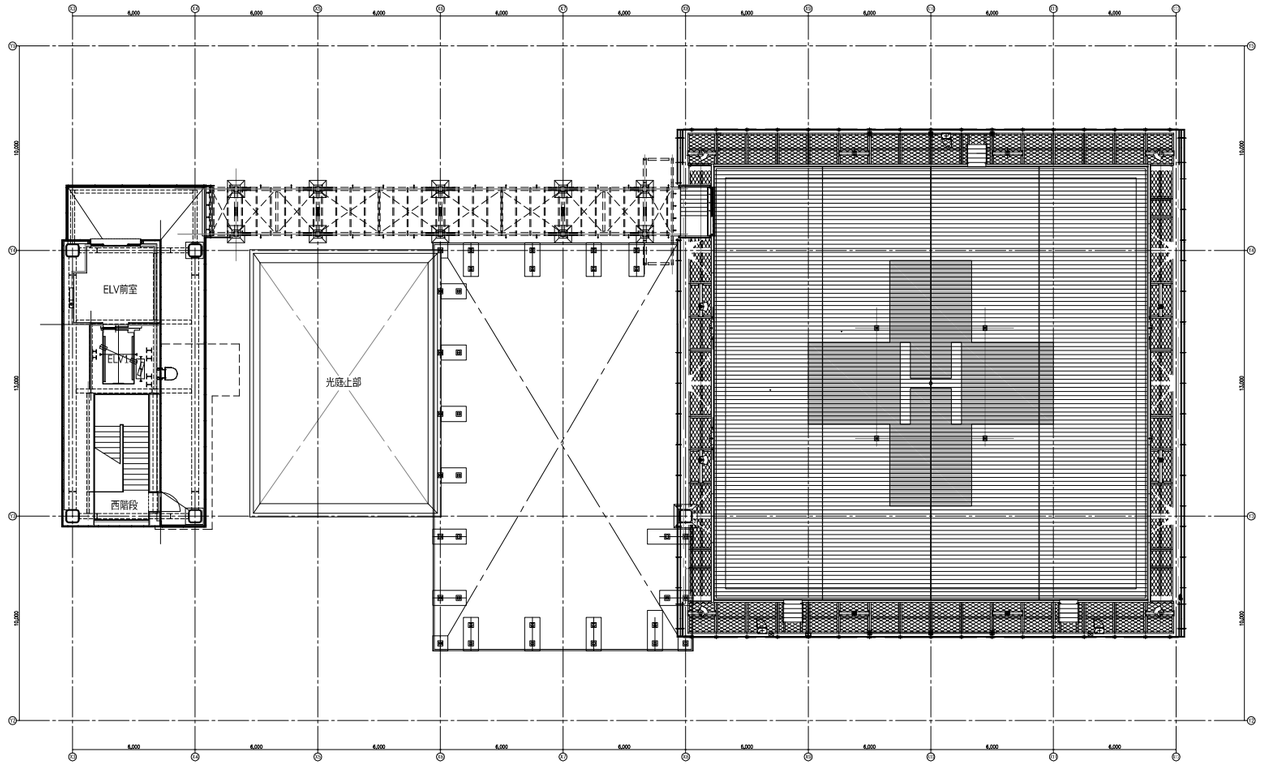

R2階 平面図

訂正										

設計 竹中工務店

作成 2016.02.24

発行 . . .

承認 . . . . . 主担当 副当 製図

名称 石巻市立病院建設工事

R1,2階 平面図

縮尺 A1 1：150 A3 1：300

設計NO

整理NO

図面NO